

平成27年度事業計画書

1 農地中間管理事業

本県の担い手への農地集積率は平成24年3月末現在で約55%となっているが、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積を加速するとともに、分散しているほ場を担い手ごとに集約化し、生産コストの削減に努める必要がある。

このため、当支援センターでは、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、知事指定の農地中間管理機構として、県が定める基本方針に即し、借受希望者の状況等に応じて農地等を借り受け、必要に応じて簡易な整備や管理を行い、担い手への農地集積や担い手ごとのほ場の集約化に配慮して貸し付けることにより、農地利用の合理的な再配分と効率化・高度化を実現し、生産コストの削減に資することとする。

(1) 主な推進事項

- ① 市町村・農業委員会、県民局など関係機関、団体との連携を密にするとともに、機構の職員を増員して、事業の推進体制を強化
- ② ホームページや関係機関・団体の広報紙、説明会の開催などで事業の仕組みや関連する機構集積協力金の内容を引き続き強力にPR
- ③ 人・農地プランの出し手情報や、農業委員会からの情報、個別の働きかけなどをもとに借入農地を掘り起こし
- ④ 借受希望者の公募は、事前に地域の担い手等に周知するなど積極的な応募を働きかけ
- ⑤ 出し手の農地は、中心となる経営体などに集積し、その際は、極力、担い手のほ場を集約化
- ⑥ 貸付先は、知事の認可を受けた公平・適正な貸付先決定ルール（事業規程）に基づき、出し手からの申し出後、市町村・農業委員会の協力を得て、速やかに決定
- ⑦ 業務の一部は、知事の認可を受けて市町村等に委託し、貸付先を決める農用地利用配分計画の原案作成は市町村に要請
- ⑧ 簡易な基盤整備や耕作放棄地の再生は、借受希望者の意向を踏まえて実施

⑨ 県内各地域に設置される農地中間管理事業推進のモデル地区を濃密指導し、
成果を他地域へも波及

⑩ 集落営農や農地の基盤整備地区における事業活用を関係機関・団体が一体となり強力に推進

(2) 個別計画

区 分	27年度計画 (A)			26年度当初計画 (B)			前年度対比 (A) / (B)		
	件・ 地区数	面積	金額	件・ 地区数	面積	金額	件・ 地区数	面積	金額
農用地等の借受け (1号)	件 5,110	ha 4,600	千円 460,000	件 880	ha 1,100	千円 110,000	% 581	% 418	% 418
農用地等の貸付け (2号)	件 3,530	ha 4,600	千円 460,000	件 440	ha 1,100	千円 110,000	% 802	% 418	% 418
利用条件改善整備 (3号)	地区 10	ha 125	千円 312,500	地区 10	ha 125	千円 312,500	% 100	% 100	% 100
農用地等の管理 (4号)	件 220	ha 210	千円 6,300	件 220	ha 250	千円 7,500	% 100	% 95	% 84
計	—	—	1,238,800	—	—	540,000	—	—	229

※ 区分の各号については、「農地中間管理事業の推進に関する法律」第2条第3項に規定する
農地中間管理機構が行う事業区分

2 農地売買等事業

農地売買等事業は、農地中間管理機構の特例事業として26年6月から実施しており、これまでの旧農地保有合理化事業と同様、農地の売買・一時貸付を行っている。

平成27年度の買入予定面積は、出し手・受け手のニーズを踏まえ、昨年より5ヘクタール多い175ヘクタールとし、内訳として、支援センターが買い入れて直ちに売り渡す「即売（担い手タイプ）」が、前年同様の125ヘクタール、一定期間貸し付けた後に売り渡すことで計画的な農地取得を可能にする「一時貸付」は、農家からの要望が多いことから前年度より5ヘクタール多い30ヘクタール、認定農業者等でなくとも買い受けできる「即売（一般タイプ）」で20ヘクタールを計画している。

一方、買入金額は、農地価格が下落傾向にあるため、特に「即売」で減少すると見込んでいる。

なお、賃借料等の未収や一時貸付後の買受け困難などが生じないように、引き続き受け手の審査を徹底し、保証人・保証金などによるリスク回避に努めるほか、未収金の回収や長期保有地の解消に努めていく。

また、過去に旧農地保有合理化法人として買い入れし、一時貸し付け等している農地については、引き続き、本事業で同様の取り組みをしていく。

(1) 主な推進事項

- ① 農地中間管理事業の推進と併せ、即売や一時貸付の実施を周知
- ② 譲渡所得の特別控除などのメリットをPRし、事業の活用を働きかけ
- ③ 適切な事業実施とリスク回避を図るため、現地確認や、受け手のニーズ・経営把握、内部審査を引き続き実施
- ④ 未収金回収に向けた滞納者への督促活動の強化や分割返済計画の実行、長期保有農地を早期解消するための分割払いや第三者売却を促進

(2) 個別計画

① 買入れ

(単位：件、ha、千円、%)

区 分		27年度計画(A)			26年度当初計画(B)			前年度対比(A)/(B)			
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
事業 農地 売買 等	即 売	155	125.0	371,325	155	125.0	373,600	100	100	99	
	一時 貸付	5年	31	25.0	74,678	21	20.0	59,666	148	125	125
		3年	5	5.0	14,972	5	5.0	14,917	100	100	100
	小 計	191	155.0	460,975	181	150.0	448,183	106	103	103	
一般タイプ(即売)		34	20.0	59,300	34	20.0	59,667	100	100	99	
合 計		225	175.0	520,275	215	170.0	507,850	105	103	102	

(注) 農地売買等事業は(公社)全国農地保有合理化協会の無利子資金、一般タイプは金融機関の低利資金を利用(以下の表は同じ。)

② 売渡し

(単位：件、ha、千円、%)

区分			27年度計画(A)			26年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
			件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
農地 売買 等 事業	即売	当該年度買入分 ①	155	125.0	371,325	155	125.0	373,600	100	100	99
		前年度から繰り越し分 ②	56	41.5	124,036	47	46.7	134,526	119	89	92
		翌年度への繰り越し分 ③	57	43.2	128,477	56	41.5	124,036	102	104	104
		計(①+②-③)	154	123.3	366,884	146	130.2	384,090	106	95	96
	一時貸付	19	29.9	109,639	19	25.1	99,272	100	119	110	
小計			173	153.2	476,523	165	155.3	483,362	105	99	99
一般タイプ (即売)	当該年度買入分 ①	34	20.0	59,300	34	20.0	59,667	100	100	99	
	前年度から繰り越し分 ②	11	6.6	19,809	8	7.5	21,453	138	88	92	
	翌年度への繰り越し分 ③	20	6.9	20,517	11	6.6	19,809	182	105	104	
	計(①+②-③)	25	19.7	58,592	31	20.9	61,311	80	94	96	
合計			198	172.9	535,115	196	176.2	544,673	101	98	98

③ 貸付け

(単位：件、ha、千円、%)

区分			27年度計画(A)			26年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
			件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
農地 売買 等 事業	一時貸付 (新規)	5年	31	25.0	2,987	21	20.0	2,387	148	125	125
		3年	5	5.0	599	5	5.0	596	100	100	101
		計	36	30.0	3,586	26	25.0	2,983	138	120	120
	" (継続)	5年	9	17.4	1,462						
		3年	3	3.4	187						
		計	12	20.8	1,649						
農地 保有 合 理 化 事業	" (継続)	5年	58	66.7	10,228						
		3年	2	1.4	165						
		計	60	68.1	10,393						

区 分			27年度計画(A)			26年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
			件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
農地保有合 理化事業	貸借	前払	21	49.9	6,997						
		年払	76	118.6	19,102						
	(継続) 計	97	168.5	26,099							

3 公社営畜産基盤整備事業

畜産の発展が期待される地域において、効率的かつ安定的な畜産経営の確立と畜産の主産地形成を図るため、国の「畜産担い手育成総合整備事業」を活用し、畜産の生産基盤の整備と畜産施設周辺の環境整備を一体的に進めるもので、補助率は国、県合わせて施設が68パーセント、農機具等は59パーセントとなっている。

平成27年度は、約7億2,700万円の事業費で継続の小川原、日の本中央の2地区と、新規の三戸地区で草地造成や家畜保護施設（畜舎）の整備、家畜排せつ物処理施設（堆肥舎）の整備等を行う。

(単位：千円)

地区名	事業内容	27年度計画(A)		26年度当初計画(B)		比較増減(A)-(B)		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
小川原 (三沢市 ・東北町)	草地造成	5.7ha		6.2ha		△0.5ha		継続 (平成24 ～ 28年度)
	施設用地造成	0式	320,968	1式	314,766	△1式	6,202	
	家畜保護施設	1棟	[130,461]	0棟	[86,431]	1棟		
	堆肥舎	1棟		0棟		1棟		
	堆肥舎附帯機械	1台		1台		0台		
日の本 中央 (東北町)	草地造成	2.9ha		0ha		2.9ha		継続 (平成25 ～ 30年度)
	草地整備	0ha	377,834	1.9ha	434,530	△1.9ha	△56,696	
	施設用地造成	1式	[177,974]	1式	[117,421]	0式		
	家畜保護施設	2棟		1棟		1棟		
	堆肥舎	4棟		3棟		1棟		
	堆肥舎附帯機械	1台		2台		△1台		
三戸 (三戸町)	草地造成	3.1ha				3.1ha		新規 (平成27 ～ 30年度)
	草地整備	7.8ha	28,178			7.8ha	28,178	
	隔障物整備	3,500m				3,500m		
合計			(734,885) 726,980 [308,435]		(760,067) 749,296 [203,852]		(△25,182) △22,316	

(注) 1事業費は工事費のほか、測量試験費、工事雑費、一般管理費を含む。

2[]内の事業費は、前年度からの繰越予算額で内数。

3()内の事業費は、県派遣職員の人件費を含む予算額。

4 青年農業者等育成センター事業

農業経営基盤強化促進法に基づく「青森県青年農業者等育成センター」として、就農促進対策を総合的に講じて、本県の担い手確保につながるよう、新規就農者の確保に努めていく。

(1) 主な推進事項

- ① 就農希望者への就農相談やホームページなどを通じた就農関連情報の提供
- ② 就農促進に向けた啓発活動の推進
- ③ 就農支援を進める全国組織等との連携活動の促進
- ④ 県内外で実施される就農相談会への参加
- ⑤ 無料職業紹介事業者の機能を生かした求職者への農業就業情報の提供と積極的な求職・求人斡旋
- ⑥ 青年就農給付金（準備型）の対象となる研修生の確保、研修状況の的確な把握と円滑な就農指導

(2) 個別事業

① 就農相談事業

就農相談窓口を設置し、日常的に相談活動を行うとともに、県内外での就農相談会を開催する。

(単位：件、%)

区 分	27年度計画(A)	26年度当初計画(B)	前年度対比(A)/(B)
窓口相談	90	90	100
面 談	45	45	100
電 話	40	40	100
メール等	5	5	100
相談会	90	90	100
合 計	180	180	100

② 無料職業紹介事業

厚生労働省から認可されている「無料職業紹介所」として、農業法人等の求人情報の収集と求人・求職の斡旋活動を実施する。

(単位：件、%)

区 分	27年度計画(A)	26年度当初計画(B)	前年度対比(A)/(B)
求人・求職斡旋 成立件数	10	14	71

③ 新規就農総合支援事業青年就農給付金（準備型）

就農前の研修期間（2年以内）に年間最大150万円を給付し、青年の新規就農を促進する。

(単位：件、千円、%)

区 分	27年度計画(A)		26年度当初計画(B)		前年度対比(A)/(B)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
青年就農給付金 (準備型)	91	136,500	116	168,750	78	81

5 林業労働力確保支援センター事業

林業の新規就業者が減少し、森林整備を適切に実施していく担い手が不足していることから、県の指定を受けた「林業労働力確保支援センター」や厚生労働省の許可を受けた「無料職業紹介事業者」として、林業の専門知識や技能の修得、作業資格の取得のための研修をはじめ、林業事業体の福利厚生の充実などによる雇用管理の改善、さらには、求人・求職情報の収集・紹介・あっせん等に取り組み、「新規就業者の確保」「林業技能者の資質向上」「労働条件の改善」を図る。

(1) 林業労働災害防止対策事業

林業生産現場等の巡回指導と安全管理セミナーの開催により、労働災害の未然防止を図り労働環境を改善する。

(単位：千円、%)

事業名	27年度計画 (A)		26年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
安全巡回指導事業	延べ 100回	350	延べ 120回	500	83.3	70.0
事業体安全管理 手法等指導事業	セミナー 1回	160	セミナー 1回	160	100.0	100.0
計		510		660		75.8

(2) 森林整備担い手対策推進事業

林業労働者の安全衛生の確保、福利厚生の実施等を行うため、職業病健康診断への助成、チェーンソーによる伐木業務従事者の安全衛生再教育の実施、林業退職金共済掛金への助成等を行う。

また、これまで認定した基幹林業作業士等を対象に、今後見込まれる素材生産作業の増加に対応するための更なる高度な技術と知識を習得させる高性能林業機械を中心としたシステム研修を実施し、資質の向上に努める。

(単位：千円、%)

事業名	27年度計画 (A)		26年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
職業病健康診断助成事業	748名	982	748名	982	100.0	100.0
蜂抗体検査促進事業	延べ 710名	560	延べ 710名	560	100.0	100.0
伐木等業務安全衛生再教育事業	1地域 100名	469	2地域 140名	697	71.4	67.3
林退共掛金助成事業	517名	6,809	517名	6,809	100.0	100.0
労災保険掛金助成事業	72名	806	72名	806	100.0	100.0
高性能林業機械作業システム研修事業	10名	2,121	10名	2,447	100.0	86.7
計		11,747		12,301		95.5

(3) 無料職業紹介事業

無料職業紹介事業者として、林業労働力確保支援センターの業務内容をPRするとともに、求人・求職情報を収集し、林業に関する職業の紹介・あっせん業務を行う。

6 厚生労働省受託事業（地域林業雇用改善事業）

全国森林組合連合会（厚生労働省から受託）から委託を受け、林業事業体の雇用管理の改善に関する指導・相談や林業事業主を対象とした林業雇用改善の研修を実施する。

（単位：千円、％）

事業種別	27年度計画 (A)		26年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
相談指導事業	44事業体	89	44事業体	89	100.0	100.0
研修事業	1回	157	1回	157	100.0	100.0
雇用管理改善モデル事業	1回	57	1回	57	100.0	100.0
労働局等との連携・協力、情報提供	18回	57	18回	57	100.0	100.0
林業雇用改善推進会議への参加	1回	0	1回	0	0	0
アドバイザーの設置	—	2,074	—	2,074	100.0	100.0
事務費	—	212	—	212	100.0	100.0
合計	—	2,646	—	2,646	100.0	100.0

7 稲わら有効利用促進事業

稲わらの広域流通を推進するため、稲わら流通コーディネーターを設置し、津軽地方の稲わら販売希望農家と県南地方の稲わらの買取を希望する畜産農家とのマッチングに取り組むとともに、稲わらを一時保管する稲わらストックヤードを運営し、稲わらの有効利用と焼却防止を図る。

(単位：千円、%)

区 分		27年度計画 (A)	26年度計画 (B)	対比 (A/B)
事 業 費		1, 4 6 1	1, 4 6 1	1 0 0
事 業 内 容	稲わらの販売希望者と買取希望者のマッチング	①商談リスト作成 ②商談会の開催 (年1回) ③マッチング 契約数量:2500t以上	①商談リスト作成 ②商談会の開催 (年1回) ③マッチング	—
	稲わらストックヤードの運営	①ストックヤードの運営 (七戸町ほか県南 2カ所)	①ストックヤードの運営 (七戸町1カ所)	—
	県内外における販路開拓	①畜産団体等への販路開拓 ※上記ストックヤード設置との連携強化	①畜産団体等への販路開拓	—
	稲わらの新商品開発支援	①新たな用途の開発	①新たな用途の開発	—